

大磯町ファミリー・サポート・センター



Q1. 援助会員は必ず見つかりますか？

A. 援助会員は有償のボランティアですので、援助会員の都合、依頼内容により見つからない場合もあります。

Q2. 依頼会員宅で預かることができますか？

A. 原則援助会員宅での預かりになりますが、産後などのサポートで依頼会員（もしくは同居の親族）が自宅にいる場合などに限り可能です。

Q3. 公園で子どもを見てもらうことは出来ますか？

A. 預かり場所は会員宅等とし、一時的に外出する場に限りです。

Q4. 毎日の園の送迎をお願いしたいのですが。

A. あくまでも急な子どもへの対応や手不足を補うための援助ですので、緊急的・補助的なものに限りです。毎日の援助は行いません。

Q5. 保育園の空きが見つかるまで預かってもらうことは出来ますか？

A. あくまでも急な子どもへの対応や手不足を補うための援助ですので、緊急的・補助的なものに限りです。

Q6. 長時間の預かりは出来ますか？

A. 対応出来る援助会員がおり、かつ援助会員やお子さんの状況（年齢等）を確認させていただいた上で可能な場合もあります。なお、乳幼児の長時間保育は行いません。

Q7. 事前打ち合わせはどこで行いますか？

A. 原則、預かりを行う場所（援助会員宅など）で行います。依頼内容が送迎の場合は事務局で行います。

Q8. 事前打合わせは土曜日に出来ますか？

A. 事前打合わせは平日10時から16時の間で設定させていただきます。

Q9. 入会申込書などの提出は土曜日にできますか？

A. 提出は可能ですが、詳細などの確認のため、後日お電話をさせていただく場合があります。

Q10. 病気になった子どもを預けることは出来ますか？

A. 病児や病後児については、対応出来ませんので御理解ください。

Q11. 事前打合わせをしたら、いつから援助を開始するかなどは会員同士でやりとりして良いですか？

A. 事前打合わせ後は、開始日や詳しい日時などは会員同士でやりとりしてください。打合わせと異なる活動を依頼したい場合は事務局に連絡してください。

Q12. 健診の時、援助会員に付き添いをお願いできますか？

A. 援助会員の承諾があれば、可能です。学校・園行事・予防接種の時など、使えますので、まずは御相談ください。

Q13. リフレッシュが理由でも、依頼出来ますか？

A. 可能です。理由は問いません。ただし、援助会員は有償のボランティアで活動してくださっているため、理由のないキャンセル・変更等は控えてください。

Q14. 食事の世話などの家事援助や、生活指導などもお願い出来ますか？

A. 出来ません。

Q15. 依頼子どもを同居の兄弟に引き渡すことが出来ますか？

A. 兄弟が18歳以上（高校生は不可）であれば可能です。

Q16. 自転車やバイクで送迎は出来ますか？

A. 出来ません。徒歩、公共交通機関、自家用車での送迎に限ります。

Q17. 利用料金はその都度支払わなければなりませんか？

A. 原則、その都度支払うこととなっています。